

学 位 論 文 題 名

水田転作を契機とする経営組織の
再編条件に関する実証的研究

学位論文内容の要旨

本論文は、7章からなる総頁数182ページの和文論文である。図42、表40、和文60の引用文献、参考文献を含み、他に参考論文8編が添えられている。

本論文は、1970年以降の水田転作政策を契機にして進展している経営組織の再編過程に注目し、その再編の態様を規定している社会経済的諸条件ならびにそれらの作用する基本的なメカニズムを経営経済学的に解明することを意図した研究成果である。

研究の対象としては、稲作に対する農政基調が極端に変動した1960年以降の30年間を取り上げて、この期間の政策的な曲折の影響を全国的にみて最も強く受けてきたために、政策の不整合性に基づく矛盾が最も鮮明に表面化していると考えられる北海道の稲作を素材にして、経営組織の再編がいかなる論理の下に進行しているかを分析した。

研究の手法としては、1960年代の選択的拡大政策、70年代以降の水田減反・転作政策、そして80年代（とくにその後半以降）の市場対応政策、といった流れに鮮明にみられる政策の曲折過程をふまえて、これと「産地形成」を通じて商品生産者としての農業経営主体の性格が次第に鮮明に形成されていく趨勢とを関連づけながら、農政の曲折による矛盾が最も明確に表面化し、かつ水田転作を契機とした「産地形成」においても一定の成果がみられる北海道稲作において、これを代表する典型的な地域の実態分析を通じて考察し、経営組織再編の論理を究明するという手法で研究を進めている。このため具体的に研究対象とする地域としては、農政の曲折による矛盾の表面化の差異に注目して、旧開稲作地帯及び新開水田作地帯にわけた分析が展開されている。また、「産地形成」においては、農政の曲折による矛盾が早期に表面化し、このため経営組織再編の論理が比較的鮮明に表面化しているとともに、その後の一定の展開がみられると考えられる、旧開稲作地帯を分析対象としている。

本論文では経営組織再編を、土地純収益最大化行動ととらえている。これは、

商品生産者としての性格を強めていく農業経営者にとって、一定以上の利潤の確保が必要であり、また、地代は土地所有者である自作農に帰属すること、このため地代＋利潤である土地純収益が経営目標であると考えられること、またこれは、特定の土地において作付けを要求する諸作物の競争地代としてとらえられるために、農業経営の基盤である土地利用の再編を分析する際の優位性が存在するため、としている。

その結果、旧開稲作地帯では、選択的拡大政策に即応する条件が乏しかったため、この条件整備にともなう対応がおくれて転作政策開始とほぼ同時期におとされたことから、転作政策への対応においても、水稻作に偏重した農業構造からの転換が進まず、これと同時に農業労働力の兼業化が他地域と比較して顕著に進むなど、甚だしい矛盾に直面せざるをえなかったこと、これに対して、新開稲作地帯では選択的拡大政策に即応し、その後、本来は作物選択という点において矛盾した性格をもつはずの水田転作政策下においても、水田の集積が進展し水田地価が上昇するなど、水田転作政策開始当初は両者の矛盾は表面化していなかったこと、しかしこれは転作奨励金が所得補償的に作用していたためであり、近年これが引き下げられるにともなって、それまでの土地投資、農業機械投資などの規模拡大に起因する負債問題が表面化するにいたっており、こういった地域的な特質が、経営組織再編のために求められる「産地形成」の過程に対しても多大の影響を与えていること、を明らかにしている。

個別経営群がとりむすぶ生産組織化についても、それが広範な展開をみた1960年代から70年代についての分析を行い、1980年代後半以降の市場対応政策の下で、これに積極的に対応する方向で経営組織の再編を進めるためには、土地利用型作物に関わる生産手段の共同利用、共同所有を目的とした生産組織のみでは不十分であり、「産地形成」による個別経営群の組織化が不可欠であることを明らかにした。また、「産地形成」の過程についての画期的、地域的、階層的な分析から、これが、産地を形成する個別経営の視点からは、その経営組織再編の過程と表裏の関係にあることを明らかにした。

しかし個別経営組織の経営組織再編過程においても、これをとりまく社会経済的与件に即応して進展するものではなく、新たな土地利用への模索、農業者の技術修得、個別農業生産力形成、さらにはこれらによる土地純収益水準の一定水準の獲得のために一定の期間が必要とされること、このため農業経営をとりまく社会経済的与件の変化と比較して、個別農業経営の組織再編は相対的に緩慢なものにならざるをえないこと、を明らかにした。

全体を通じて、互いに激しく矛盾する選択的拡大政策と水田転作政策がそれぞれの地域的な特質と関連して多くの問題を発生させていること、このため、「産地形成」の中心的担い手となり、市場対応政策に対して積極的に対応している農

業者の経営組織再編といえども、これに苦慮している農業者に対して適切な政策的支援が必要であることを明らかにしている。

以上のように本研究は、詳細な実態調査にもとづいて、水田転作を契機とした経営組織再編においては政策的な特殊条件を加味した論理が存在することを明らかにしている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 七 戸 長 生
副 査 教 授 太 田 原 高 昭
副 査 教 授 三 島 徳 三
副 査 助 教 授 黒 河 功

学 位 論 文 題 名

水田転作を契機とする経営組織の 再編条件に関する実証的研究

本論文は、7章からなる総頁数182ページの和文論文である。図42、表40、和文60の引用文献、参考文献を含み、他に参考論文8編が添えられている。

本論文は、1970年以降の水田転作政策を契機にして進展している経営組織の再編過程に注目し、その再編の態様を規定している社会経済的諸条件ならびにそれらの作用する基本的なメカニズムを経営経済学的に解明することを意図した研究成果である。

研究の対象としては、稲作に対する農政基調が極端に変動した1960年以降の30年間を取り上げて、この期間の政策的な曲折の影響を全国的にみて最も強く受けてきたために、政策の不整合性に基づく矛盾が最も鮮明に表面化していると考えられる北海道の稲作を素材にして、経営組織の再編がいかなる論理の下に進行しているかを分析した。

研究の手法としては、1960年代の選択的拡大政策、70年代以降の水田減反・転作政策、そして80年代（とくにその後半以降）の市場対応政策、といった流れに鮮明にみられる政策の曲折過程をふまえて、これと「産地形成」を通じて商品生産者としての農業経営主体の性格が次第に鮮明に形成されていく趨勢とを関連づけながら、農政の曲折による矛盾が最も明確に表面化し、かつ水田転作を契機とした「産地形成」においても一定の成果がみられる北海道稲作において、これを代表する典型的な地域の実態分析を通じて考察し、経営組織再編の論理を究明するという手法で研究を進めている。

その結果、旧開稲作地帯では、選択的拡大政策に即応する条件が乏しかったた

め、この条件整備にともなう対応がおくれて転作政策開始とほぼ同時期におとずれたことから、転作政策への対応においても、水稻作に偏重した農業構造からの転換が進まず、これと同時に農業労働力の兼業化が他地域と比較して顕著に進むなど、甚だしい矛盾に直面せざるをえなかったこと、これに対して、新開稲作地帯では選択的拡大政策に即応し、その後、本来は作物選択という点において正反対の性格をもつ水田転作政策下においても、水田の集積が進展し水田地価が上昇するなど、水田転作政策開始当初は両者の矛盾は表面化していなかったこと、しかしこれは転作奨励金が所得補償的に作用していたためであり、近年これが引き下げられるにともなって、それまでの土地投資、農業機械投資などの規模拡大に起因する負債問題が表面化するにいたっており、こういった地域的な特質が、経営組織再編のために求められる「産地形成」の過程に対しても多大の影響を与えていること、を明らかにしている。個別経営群がとりむすぶ生産組織化についても、それが広範な展開をみた1960年代から70年代についての分析を行い、1980年代後半以降の市場対応政策の下で、これに積極的に対応する方向で経営組織の再編を進めるためには、土地利用型作物に関わる生産手段の共同利用、共同所有を目的とした生産組織のみでは不十分であり、「産地形成」による個別経営群の組織化が不可欠であることを明らかにした。しかしまた、「産地形成」と表裏の関係をもって進展する経営組織再編においても、これが個別経営をとりまく社会経済的与件に即応して進展するものではなく、新たな土地利用への模索、農業者の技術習得、個別農業生産力形成のために一定の期間が必要とされること、このため農業経営をとりまく社会経済的与件の変化と比較して、個別農業経営の組織再編は相対的に緩慢なものにならざるをえないこと、を明らかにした。全体を通じて、互いに激しく矛盾する選択的拡大政策と水田転作政策がそれぞれの地域的な特質と関連して多くの問題を発生させていることから、この「産地形成」に苦慮している農業者に対して適切な政策的支援が必要であることを明らかにしている。

以上のように本研究は、詳細な実態調査にもとづいて、水田転作を契機とした経営組織再編においては政策的な特殊条件を加味した論理が存在することを明らかにしており、この成果は、学術的にも实际的にも貢献するところが大きい。よって審査員一同は、最終試験の結果とあわせて、本論文の提出者 仙北谷 康は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認定した。